

資料提供

(県政)

提供年月日：令和2年(2020年)12月22日
部局名：健康医療福祉部
所属名：医療政策課
係名：感染症対策室
担当者名：奥井、林、長島
電話：077-528-3578 (内線：3581)
E-mail：eh0003@pref.shiga.lg.jp
係名：医療整備係
担当者名：土江、井出
電話：077-528-3625 (内線：3625)
E-mail：ef0003@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染症への対応を含む年末年始の救急医療体制等について

年末年始の医療機関の休診期間中における救急医療体制等について、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、次のとおりお知らせします。

I. 年末年始の新型コロナウイルス感染症（発熱など風邪のような症状のある人）への対応

1. 診療について

- ・ 年末年始は、多くの診療所が休診していることから、休日急患診療所や病院群輪番制病院などでの診療が中心となります。(次ページⅡ 1、2、資料1、2)
- ・ 発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくい等の症状がある場合は、他の患者との接触を避けるため、受診の時間や方法を指定することがありますので、事前に電話等で連絡してから受診していただく必要があります。

2. 検査について

- ・ 診察の結果、新型コロナウイルス感染症の検査が必要となった場合は、7つの保健医療圏ごとに、いずれかの病院で検査できる体制を確保しています。

3. 相談について

かかりつけ医や身近な医療機関が診療していないなど、相談先・受診先に迷ったときは、受診・相談センターが、毎日24時間、相談に対応します。

	大津市にお住まいの方	大津市以外にお住まいの方
電話	077-526-5411	077-528-3621
FAX	077-525-6161	077-528-4865

II. 年末年始の救急医療体制について

1. 初期救急医療体制

病状やけがの程度が比較的軽い場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 休日急患診療所…………… 県下 5箇所 (資料1-(1)のとおり)
在宅当番医制…………… 県下 2箇所(12/27(日)、12/28(月))
- (2) 休日歯科救急在宅当番医制による診療所… 県下 7地区 (資料1-(2)のとおり)

2. 第二次救急医療体制

病状やけがの程度が入院治療を必要とするような場合に診療を受けられる医療機関

- (1) 病院群輪番制病院…………… 県下 8地区 (資料2-(1)のとおり)
- (2) 小児科の病院群輪番制病院…………… 県下 7地区 (資料2-(2)のとおり)

3. 第三次救急医療体制

心筋梗塞、脳卒中または頭部損傷などの生命にかかわる重篤患者の救命救急医療を24時間体制で行う医療機関

- 救命救急センター…………… 県下 4箇所
 - (1) 大津赤十字病院 高度救命救急センター…………… 077-522-4131(代)
大津市長等一丁目1-35
 - (2) 済生会滋賀県病院 救命救急センター…………… 077-552-1221(代)
栗東市大橋二丁目4-1
 - (3) 近江八幡市立総合医療センター 救命救急センター… 0748-33-3151(代)
近江八幡市土田町1379
 - (4) 長浜赤十字病院 救命救急センター…………… 0749-63-2111(代)
長浜市宮前町14-7

4. 医療機関情報案内

上記、初期から第三次救急医療体制を補完するため、医療機関を365日24時間体制で案内をします。ただし、医療機関の都合により、診療ができない場合がありますので、あらかじめ案内を受けた医療機関へ電話確認等をしてから受診してください。

- (1) インターネットによる案内
医療ネット滋賀 <https://www.shiga.iryo-navi.jp/>
- (2) 電話による案内
下記案内地域内の医療機関を自動音声により案内します。
- 県下7地域 局番違いの 3799(ミナキュウキュウ) -
年末年始は、大変混雑する場合があります。

案内地域	電話番号
大 津 市	077-525-3799
草津市・守山市・栗東市・野洲市	077-553-3799
甲 賀 市 ・ 湖 南 市	0748-62-3799
近江八幡市・東近江市・蒲生郡・愛知郡	0748-23-3799
彦 根 市 ・ 犬 上 郡	0749-23-3799
長 浜 市 ・ 米 原 市	0749-63-3799
高 島 市	0740-22-3799

5. 小児救急電話相談

お子さんのケガや急病で、救急車をよんだ方がよいか、病院等へ行った方がよいか判断に迷ったときに、医療機関の受診の必要性や対応方法等について、専門家の助言を聞くことができるサービスです。

また、医療機関を探される場合は、医療ネット滋賀や電話案内をご利用ください。

(1) 相談実施日時

●平日および土曜日…………… 午後6時～翌朝8時

●日曜日・祝日および年末年始(12/29～1/3)・・・ 午前9時～翌朝8時

(2) 対象者

県内に在住の子どもおよびその家族等

(3) 電話番号

「#(シャープ)8000」(一般電話のプッシュ回線、公衆電話、携帯電話)

または

「077-524-7856」(一般電話のダイヤル回線、ひかり電話、IP電話等)

お掛け間違いのないようよろしくお願いします。

※ 注意 ※

- ・ 電話相談は、あくまで電話による相談受付であり、診察や治療をするものではありません。
- ・ 年末年始は、特に電話が集中することが予想されます。つながらない場合は、少し時間をおいて、かけ直してください。